



個別案件(国別研修)

2014年12月18日現在

本部/国内機関 : 中南米部

案件概要表

案件名	(和)JCPPパラグアイ県レベル早期療育サービスの向上 (英)JCPP Project on Strengthening of Early Intervention Program for Disabled Children in Paraguay
対象国名	チリ
分野課題1	保健医療-保健医療システム
分野課題2	南南協力-南南協力
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-基礎保健
プログラム名	南南協力支援
援助重点課題	南南協力支援
開発課題	南南協力支援
プロジェクトサイト	チリ・サンティアゴ首都圏
署名日(実施合意)	2009年06月01日
協力期間	2009年07月27日 ~ 2012年07月27日
相手国機関名	(和)チリ国際協力庁(AGCI)
相手国機関名	(英)Chilean International Cooperation Agency (AGCI), Ministry of External Relations

プロジェクト概要

背景

パラグアイでは、障害者の実態が正確に把握されておらず、障害者支援のための行政社会サービスは未整備のまま置かれていた。2008年発足した現政権は、政府開発方針である「2008年～2013年社会経済戦略プラン」に基づいて、全ての人が人権を享受し、等しく公共サービスにアクセスできることを目指している。そのためには障害者支援体制の整備が課題とされているが、その中でも特に地域レベルの医療サービスの質向上が求められている。パラグアイの人口統計によると、障害者のうち先天的、或いは出生に起因する障害が占める割合は、約31%と最も大きくなっており、障害を持った乳幼児に対して早期療育をおこなうことは非常に有効であると考えられている。早期療育とは運動面、精神面あるいは感覚面の発達が遅れていると思われる子供をできるだけ早く発見し、早期に治療・訓練などを親と関係機関が協力して行い、最大限その子供の発達を促していこうとする取り組みである。早期療育を進めるためには、地域に根ざした医療機関およびリハビリテーション機関の能力向上が求められるが、チリには「身体障害者リハビリテーションプロジェクト」(2000年～2005年)の成果の蓄積があり、特に地域リハビリに関して有効な経験と知識を有している。このことから、早期療育に関する人材育成とサービス向上を目的としたプロジェクトが要請され、JCPPの枠組みで実施されることとなった。

上位目標 障害者の包括的な社会参加が向上される。

プロジェクト目標 対象4県における生物・心理・社会的視点に基づいた早期療育サービスが強化される。

成果

- 1.生物・心理・社会的視点に基づいた早期療育プログラム運営モデルが作成される。
- 2.早期療育プログラムに係る技術基準が作成される。
- 3.関連団体ネットワークが形成される。
- 4.生物・心理・社会的視点に基づいた早期療育プログラムが対象4県で普及される。
- 5.プライマリヘルスケア従事者の精神身体機能評価とモニタリング能力が強化される。

活動	<p>1.生物・心理・社会的視点に基づいた早期療育プログラム運営モデルが作成される。</p> <p>1.1 プログラム運営モデル担当者の能力強化。</p> <p>1.2 運営モデル案を提案する。</p> <p>1.3 関係者による運営モデルをバリデートする。</p> <p>1.4 運営モデルを更新する。</p> <p>1.5 教育文化省、厚生福祉省により運営モデルを承認する。</p> <p>1.6 運営モデル普及のための材料を作成する。</p> <p>2.早期療育プログラムに係る技術基準が作成される。</p> <p>2.1 ワーキングチームを形成する。</p> <p>2.2 国内外の基準にデータを収集する。</p> <p>2.3 技術指導計画を策定する。</p> <p>2.4 ワーキングチームの研修を実施する。</p> <p>2.5 技術基準を作成する。</p> <p>2.6 技術基準をバリデートする。</p> <p>2.7 技術基準を正式化する。</p> <p>3.関連団体ネットワークが形成される。</p> <p>3.1 関連団体ネットワーク形成作業のためのワーキンググループを形成する。</p> <p>3.2 コンセプトペーパーを作成する。</p> <p>3.3 コンセプトペーパーをバリデートする。</p> <p>3.4 コンセプトペーパーの内容を更新する。</p> <p>3.5 教育文化省と厚生福祉省においてコンセプトペーパーを承認する。</p> <p>3.6 早期療育サービスにおいて生物・精神・社会的視点に基づいた関連団体ネットワーク形成要領を普及する。</p> <p>4.生物・心理・社会的視点に基づいた早期療育プログラムが対象4県で普及される。</p> <p>4.1 早期療育プログラムの研修案を作成する。</p> <p>4.2 地域レベル担当者への早期療育プログラムの研修を実施する。</p> <p>4.3 精神運動分野担当者への研修を実施する。</p> <p>4.4 早期療育プログラムを試行する。</p> <p>4.5 地域ネットワーク活動状況モニタリングチームに対する研修を実施する。</p> <p>4.6 プログラム全体のモニタリング手法に関する研修を実施する。</p> <p>4.7 リハビリ効果モニタリングの研修を実施する。</p> <p>5.プライマリヘルスケア従事者の精神身体機能評価とモニタリング能力が強化される。</p> <p>5.1 対象早期療育サービスにおける地域レベルのプライマリヘルスケア担当チームを形成する。</p> <p>5.2 精神身体機能評価とモニタリングのための手法を確認する。</p> <p>5.3 研修プログラムを作成する。</p> <p>5.4 プライマリヘルスケア担当チームに対する研修を実施する。</p> <p>5.5 研修で習得した精神身体機能評価手法を実際に活用する。</p> <p>5.6 プライマリヘルスケア担当チームの各地での活動状況をモニタリングする。</p> <p>5.7 プライマリヘルスケア担当チームの診療結果を早期療育関係者と共有するための規定を作成し、その適用状況をモニタリングする。</p>
投入	<p>日本側投入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チリ国内研修 ・ 現地活動費 <p>相手国側投入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モニタリング評価実施経費50% ・ チリ人専門家パラグアイ派遣 ・ モニタリング評価実施経費50%
実施体制	<p>(1)現地実施体制</p> <p>相手国実施機関:チリ国際協力庁 (AGCI)</p> <p>相手国側協力機関:チリ厚生省 (MINSAL),ベドロアギレセルダ国立リハビリテーション研究所 (INRPAC)</p> <p>パラグアイ側実施機関:パラグアイ教育文化省</p>
関連する援助活動	<p>(1)我が国の援助活動</p> <p>技術協力プロジェクト「チリ身体障害者リハビリテーション」(2000～2005)</p> <p>技術協力プロジェクト「JCPP強化」(2003年～2006年)</p> <p>個別案件「JCPPコスタリカ身体障害者リハビリテーション」(2006～2009)</p> <p>第三国集団研修「身体障害者リハビリテーションコース」(2006～2011)</p> <p>最終受益国であるパラグアイでの活動:</p> <p>地域別研修「新生児マスキリーニング」(2005～2007)を実施中</p> <p>青年海外協力隊員が国内4ヶ所(養護2名、理学療法士2名)で活動中</p> <p>(2)他ドナー等の援助活動</p> <p>最終受益国であるパラグアイでの他ドナーの援助活動:</p> <p>UNESCO OREALC Mission: 早期療育の療法士育成のための資金援助</p> <p>スペイン(FOAL、ONCE): マニュアル印刷のための機材供与、生涯教育センター建設(生涯教育センターの中に早期療育施設が設置されている県がある)</p> <p>韓国(KOICA): 養護学校への技術協力</p>



技術協力プロジェクト—科学技術

2017年07月01日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)津波に強い地域づくり技術の向上に関する研究 (英) Research Project on Enhancement of technology to develop tsunami-resilient community
対象国名	チリ
分野課題1	水資源・防災-地震災害対策
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-社会基盤一般
プログラム名	防災対策支援
援助重点課題	防災を中心とする環境対策
開発課題	防災対策
プロジェクトサイト	WG1タルカワノ、WG2～WG4イキケ
署名日(実施合意)	2011年11月21日
協力期間	2012年01月01日～2016年03月31日
相手国機関名	(和)チリ・カトリカ大学他
相手国機関名	(英) Catholic University of Chile
日本側協力機関名	港湾空港技術研究所他

プロジェクト概要

背景

チリ国は、日本と同様に環太平洋地震帯に位置する地震・津波多発国であり、2010年には世界観測史上6番目の規模であるマグニチュード8.8の大地震により広範囲で被害が発生した。特に津波による被害が大きく、多くの課題を残した。具体的には、①港湾から漂流したコンテナが住宅地や遠方の沿岸部に二次的な被害をもたらしたこと、②警報発令が遅れたこと、③津波は数次に亘って継続的に来襲するにも拘わらず、誤った政府発表や早すぎる警報の解除により、一度避難した住民が低地にある居住地に戻り、第2波、第3波によって人的被害が拡大したこと、④南北に細長い国土であるため復旧復興時の支援ルートとして陸上輸送のみならず港湾利用が大きな役割を果たすが、港湾そのものの復旧が遅れたことや、コンセッション方式により開発・管理が民間に委ねられていたため、地域の復旧復興に十分に活用されなかったこと等が指摘されている。

チリ国ではこれらの課題に対応すべく、地震計の増設や津波警報発令までの手順の簡素化などを進めているが、津波研究に関する蓄積は十分ではなく、研究者も限られている。効果的な津波対策を進めていくためには、解析技術を用いた津波現象の再現や被害データベースの構築、構造物の対津波設計技術手法、沖合での津波観測技術等、研究開発により科学技術の向上を推進するとともに、津波研究人材を育成する必要がある。

また、チリ沿岸で発生する津波の研究は、日本の津波防災にとっても重要なテーマである。1960年のチリ地震津波では、三陸地方を中心に高さ5～6mの津波が来襲し、死者・行方不明者142人、全・半壊建物約3,500棟の被害を引き起こした。2010年のチリ地震による津波でも、日本沿岸で浸水や養殖施設の被災により約64億円の被害が生じたが、再現計算で予測された津波到達時間が実際よりも数十分早かったことや、津波警報が発令されたにも拘わらず避難する人が少なかったことなど、解決しなければならない課題が存在している。さらに、2011年3月11日に発生した東北太平洋沖地震は、東北・関東沿岸部を襲った巨大津波による甚大な被害を引き起こした。その実態と教訓を津波に備えるべき国々と共有し、このような悲劇を繰り返さないよう津波防災の強化に貢献していくことが求められている。

かかる背景の下、2010年チリ地震・津波に対して、JICAは日本から派遣された津波研究者による合同調査団が行った被害調査を支援し、その際に実施したチリ・カトリカ大学でのワー

ショップやチリ側研究者との意見交換を通じて、チリにおける津波研究の向上の必要性を確認した。

チリ政府は、地球規模課題対応国際科学技術協力の枠組みによる共同研究プロジェクト「津波に強い地域づくり技術の向上に関する研究」を我が国に要請し、2011年8月に詳細計画策定調査を実施した。2011年11月に、チリ政府公共事業省およびチリ・カトリカ大学との間で討議議事録(Record of Discussion)の署名・交換が行われ、プロジェクトを開始した。

上位目標	(科学技術案件のため、設定しない)
プロジェクト目標	津波脆弱地域において津波に強い地域・市民を作るための知見や技術が開発される。
成果	1. 津波被害推定技術が開発される。 2. 津波被害予測手法および被害軽減対策が提案される。 3. 高い精度の津波警報手法が開発される。 4. 津波災害に強い市民および地域づくりのためのプログラムが提案される。
活動	1-1: 将来起こり得る津波被害を理解し推定するため、2010年チリ地震津波および2011年東北地方太平洋沖地震津波の被害に関するデータベースを構築する。 1-2: 高い精度の津波被害推定モデルを開発/改善する。 1-3: 2010年チリ地震津波および2011年東北地方太平洋沖地震津波の結果を考慮した耐津波構造物の計画・設計手法の開発に必要な津波外力を評価する。 2-1: 将来チリ沖で起こり得る津波に対する計算を基に、チリにおける研究対象地域で被害予測を実施する。 2-2: チリにおける津波被害予測ガイドラインを作成する。 2-3: 将来チリ沖で起こり得る津波に対する計算を基に、日本における津波被害予測を実施する。 2-4: チリおよび日本における被害予測の結果に基づき、津波被害軽減のための防災減災対策を提案する。 3-1: 地震計および沖合津波計の観測データに基づいた精度の高い津波予測手法を開発する。 3-2: 日本の経験を事例として、チリにおける住民に対する信頼性の高い津波情報伝達手法を開発する。 4-1: 津波災害に強い住民をつくるための防災教育手法を開発するとともに、チリにおける津波被害軽減のためのリーダーを育成する。 4-2: 日本の経験を事例として、チリにおける津波被災後の応急対応フェーズにおける港湾の活用手法を開発する。 4-3: 津波被災後に地方自治体のシステムが機能するための計画策定手法を検討する。
投入	
日本側投入	・長期専門家派遣:2名(業務調整員、災害後の港湾利用方法) ・短期研究員派遣:26名程度/年次×4年次(チーフ・アドバイザー、津波数値シミュレーションモデル、構造試験・分析、構造物設計基準、津波災害による経済被害、津波伝播・浸水、津波警報システム、防災計画、防災教育・啓発、業務継続計画、地震学) ・供与機材(並列計算機他) ・出張ベース又は国別研修でのカウンターパートの受入:10名程度/年次×4年次 ・在外事業強化費
相手国側投入	・カウンターパート:プロジェクト・ダイレクター1名(公共事業省 港湾局長)、プロジェクト・マネージャー1名(チリ・カトリカ大学 研究代表者)、共同研究者約40名 ・チリ側研究者の研究経費(研究代表機関チリ・カトリカ大学が2012年に競争研究資金を獲得) ・施設、機材等:専門家執務スペースの提供 ・国内移動旅費
外部条件	共同研究活動における人員配置が大幅に削減されない。
実施体制	
(1)現地実施体制	チリ国側:公共事業省港湾局を責任機関、チリ・カトリカ大学を実施機関とし、チリ大学、コンセプション・カトリカ大学、コンセプション大学、フェデリコ・サンタ・マリア工科大学、バルパライソ大学、バルパライソ・カトリカ大学、水路・海洋部、国家緊急対策室、国立水理研究所等から成る研究チーム
(2)国内支援体制	JICAチリ支所:チリ側の実施体制の調整、および研究活動の推進を行う。 日本側:独立行政法人港湾空港技術研究所を研究代表機関とし、関西大学、独立行政法人海洋研究開発機構、山口大学、防衛大学校、東北大学、静岡大学、京都大学、群馬大学、徳島大学、名古屋大学、国土交通省国土技術政策総合研究所、気象研究所、国土交通省港湾局等から成る研究チーム
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	・2010年度「対地震・津波対応能力向上プロジェクト」に係るフォローアップ協力(2011年11月～2012年3月) ①橋梁(1名)、②応急危険度判定(1名)、③被災建築物修復・補強(1名)、④こころのケア(2名)⑤災害管理(1名)の分野に対して、調査団を派遣(公共事業省公共事業アカデミーが実施する同省職員向け研修プログラムでの講義、厚生省メンタルヘルス部主催セミナーでの基調講演)。また、津波観測システム整備(GPS波浪計)に関する支援をチリ大学、水路・海洋部、内務省国家緊急対策室、バルパライソ大学、公共事業省を中心とするチリ側津波警報システム関係者に対し、沖合津波観測システムにおける技術

的検討、および導入計画の検討を行う。

・地上デジタル放送導入支援アドバイザー(2010年3月30日～2013年3月31日、1年延長)

チリ国において日伯方式による地上デジタル放送(緊急警報放送(EWBS)を含む)。長期専門家 1名x24MM。

・地震・津波の観測システム等に関する基礎情報収集・確認調査(2011年9月～11月) 防災分野に関する資機材のニーズ、実施体制等を確認する。

・チリ国における総合防災情報システムに関する基礎情報収集・確認調査(2011年12月～2012年5月予定)

新たな国家的防災システムの構築を目指す「チ」国において、相手国関連機関の意向を踏まえながら新規に策定されるべき国家防災計画と組織強化方針の方向性を示し、国家総合防災システムの構築・導入に向けた実施整備計画の策定に寄与することを目的とする。

(2)他ドナー等の
援助活動

・IDBは、早期警報システムの改善に係る提言の取りまとめを支援しており、その成果は本プロジェクトの成果3で行う高い精度の早期警報手法の開発に反映する。

・UNDPは、2010年チリ地震・津波の被災地域を対象として、復旧計画および災害リスク管理を踏まえた地域開発計画の作成を支援しており、本プロジェクトの成果4における行政職員・コミュニティリーダーの育成、及び地方自治体における業務継続計画に関するプログラムの開発において、UNDPプロジェクトのグッドプラクティスや教訓を反映する。

・UNESCOは、南米4カ国で津波防災教育及び早期警報の伝達に関する教材作成・研修しており、チリ側研究者が講師として周辺国へ技術移転を実施している。専門家の人材育成を双方で推進すると共に、防災教育の教材・経験・教訓を共有する。チリ・ペルーでは気象庁方式(量的予測手法)が採用されていることから、成果3で開発する手法を南米4カ国での適用を視野に実施する。



個別案件(国別研修)

2014年01月07日現在

本部/国内機関 : 中南米部

案件概要表

案件名	(和)JCPPボリビア身体障害者リハビリテーション行政支援 (英)JCPP Project on Strengthening of Policy Implementation for Person with Disability in Bolivia
対象国名	チリ
分野課題1	社会保障-障害者支援
分野課題2	南南協力-南南協力
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	社会福祉-社会福祉-社会福祉
プログラム名	南南協力支援
援助重点課題	南南協力支援
開発課題	南南協力支援
プロジェクトサイト	チリ サンティアゴ首都圏
署名日(実施合意)	2008年04月01日
協力期間	2008年04月01日 ~ 2013年09月15日
相手国機関名	(和)チリ国際協力庁 (AGCI)
相手国機関名	(英)Chilean International Cooperation Agency (AGCI), Ministry of External Relations

プロジェクト概要

背景	<p>ボリビア国で2006年に発足したモラレス政権は、不平等や差別の原因である歴史的な社会構造からの脱却と新たなアイデンティティの確立を通じて、国民一人一人の「尊厳のある生活」を目指す「国家開発計画」を発表した。さらに、同年4月には「障害者の平等・機会均等に関する国家計画」を発表した。</p> <p>しかし、障害者支援を適切に行うためには、行政サービスの改善とリハビリテーションのための人材育成が課題であることが判明した。障害者のリハビリテーションを適切に行うには、理学療法と併せて言語療法と作業療法が不可欠であるが、現在ボリビアでこれらに従事する人材は言語療法士31人、作業療法士25人と非常に少ない。また、これまでボリビアにはリハビリテーションに従事する職員の資格を認証する制度や、専門性に対する特別手当などの設定が存在しなかった。この状況を改善すべく、ボリビア政府は、言語療法士・作業療法士の人材育成と、リハビリテーション従事者に関する資格認定制度の整備を目的としたプロジェクトを要請した。</p> <p>他方、チリには日本の協力による「身体障害者リハビリテーションプロジェクト」(2000年～2005年)でリハビリテーションに関わる人材育成に関する経験の蓄積があり、また本プロジェクトのサイトとなるボリビアのサン・アンドレス・マジョール大学(UMSA)とチリのリハビリテーション国立病院(INRPAC)はこれまでも連携の取組みを実施してきたことから、日本チリパートナーシッププログラム(JCPP)の枠組みによって本案件を実施することに至った。</p>
上位目標	ボリビア国の保健サービスにおけるリハビリテーション・自立支援分野の教育の強化
プロジェクト目標	ボリビア国サン・アンドレス・マジョール大学(UMSA)においてリハビリテーション教科が拡充される。
成果	1.UMSAの新たなリハビリテーション学科の教授体制が確立される。 2.UMSAにおいて作業療法学科が開始される。 3.UMSAにおいて言語療法学科が設立される。 4.UMSAの作業療法士及び言語療法士養成・実習のための協力機関が決定される。

	5.保健スポーツ省よりリハビリテーション従事者の資格要件が医療サービス機関に周知される。
活動	<p>1.UMSAの新たなリハビリテーション学科の教授体制が確立される。</p> <p>1.1 チリでの研修に参加する教員を選任する。</p> <p>1.2 研修を実施する。</p> <p>1.3 学科のカリキュラム案を作成する。</p> <p>1.4 カリキュラム案を認証する。</p> <p>1.5 カリキュラムに基づいて授業を実施する。</p> <p>1.6 実施されるカリキュラムの評価・モニタリングを実施する。</p> <p>2.UMSAにおいて作業療法学科が開始される。</p> <p>2.1 作業療法学科の5年制の教育計画を策定する。(学士取得)</p> <p>2.2 リハビリ医療専攻を基礎にした作業療法専攻にかかる教育計画(3年)を策定する。(学士取得)</p> <p>2.3 作業療法学科の教育計画を認証する。</p> <p>2.4 作業療法学科の学生を募集する。</p> <p>2.5 作業療法学科の教育計画を実施する。</p> <p>3.UMSAにおいて言語療法学科が設立される。</p> <p>3.1 言語療法学科の5年制の教育計画を策定する。</p> <p>3.2 言語療法学科の教育計画を認証する。</p> <p>3.3 言語療法学科の学生を募集する。</p> <p>3.4 言語療法学科の教育計画を実施する。</p> <p>4.UMSAの作業療法士及び言語療法士養成のための実習のための協力機関が決定される。</p> <p>4.1 実習機関に規則を提案する。</p> <p>4.2 実習機関を選定する。</p> <p>4.3 実習教科を実施する。</p> <p>4.4 評価とモニタリングを実施する。</p> <p>5.保健スポーツ省よりリハビリテーション従事者の資格要件が医療サービス機関に周知される。</p> <p>5.1 保健スポーツ省のリハビリテーション・自立支援者の資格要件を提案する。</p> <p>5.2 リハビリテーション・自立支援者の資格要件を認証する。</p> <p>5.3 リハビリテーション・自立支援者の資格要件に関する資料を作成する。</p> <p>5.4 リハビリテーション・自立支援者の資格要件を発表する。</p>
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・ チリ国内研修へのポリビア人研修員受入費 ・ 現地活動費 (教材購入費・現地コンサルタント備上費等)
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・ モニタリング評価実施経費50% ・ チリ人専門家ポリビア派遣費 ・ モニタリング評価実施経費50%
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>相手国実施機関:チリ国際協力庁(AGCI)</p> <p>相手国側協力機関:チリ厚生省(MINSAL)、ペドロアギレセルダ国立リハビリテーション研究所(INRPAC)</p> <p>ポリビア側実施機関:ポリビア厚生体育省、サン・アンドレス・マジョール大学(UMSA)</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>技術協力プロジェクト「チリ身体障害者リハビリテーション」(2000～2005)</p> <p>技術協力プロジェクト「JCPP強化」(2003～2006)</p> <p>個別案件「JCPPコスタリカ身体障害者リハビリテーション」(2006～2009)</p> <p>第三国集団研修「身体障害者リハビリテーション」研修(2006～2011)</p>
(2)他ドナー等の援助活動	<p>最終受益国ポリビアでの活動:技プロ「ラパス県障害者登録実施プロジェクト」実施中</p> <p>最終受益国ポリビアでの活動:PAHO(OPS)コミュニティーベースリハビリテーション(CBR)計画策定支援</p>



個別案件(専門家)

2014年05月22日現在

本部/国内機関 : 経済基盤開発部

案件概要表

案件名	(和)地上デジタル放送導入支援アドバイザー (英) Advisor for implementation of Digital TV in Chile
対象国名	チリ
分野課題1	情報通信技術(ICTの利活用を含む)-情報通信技術
分野課題2	情報通信技術(ICTの利活用を含む)-放送
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-通信・放送-通信・放送一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	首都圏サンチャゴ市
署名日(実施合意)	2009年12月25日
協力期間	2010年03月30日 ~ 2013年03月30日
相手国機関名	(和)運輸通信省
相手国機関名	(英) Ministry of Transport and Telecommunications

プロジェクト概要

背景	チリ政府は2009年9月14日に日本方式(ISDB-T方式)地上デジタル放送を採用(ブラジル、ペルー、アルゼンチンに続き4か国目)することを決定し、その後関連機関参加の技術委員会を設立し、ISDB-T方式の円滑な導入に向けた方策が検討されてきた。 しかしながら、地上デジタル法案の国会での審議が大幅に遅れていることから、チリにおける本格的かつ全国的な地上デジタル放送の展開は滞っており、一部の地域のみ試験的放送を行っている状況である。このため、特に技術的に立ち遅れた地方放送局への本格的な技術指導は、未着手の状況である。審議が遅れていた地上デジタル法案が、本年4月頃に可決成立される見込みであり、今後の地デジ化全国展開が予想されることから、円滑な地デジ化の全国展開のために経験豊富な我が国専門家による指導が不可欠である。
上位目標	チリ国全土にて、日伯方式による地上デジタル放送が実施される
プロジェクト目標	チリ国において日伯方式による地上デジタル放送が円滑に導入される
成果	1. 地上デジタル放送導入にあたってマスタープラン及びチャンネル計画が作成され、円滑に実施される。 2. 地上デジタル放送導入のために必要な現地技術専門家が育成される。 3. 地上デジタル放送導入のために必要な機材が調達される。 4. 地上デジタル放送の教育、医療、保健等社会開発分野での活用策が示される。 5. 南米における日伯方式採用国に対する地上デジタル放送導入にあたっての支援がなされる。 6. 地上デジタル放送の技術を活用した緊急災害警報(EWBS)システム導入計画が策定される。
活動	1. 地上デジタル放送導入のためのマスタープラン及びチャンネル計画の作成・実施を支援する。 2. 地上デジタル放送導入のために必要な現地技術専門家を育成する。 3. 地上デジタル放送導入のために必要な機材の調達を支援する。

4. 地上デジタル放送の教育、医療、保健等社会開発分野での活用を支援する。
5. 南米における日伯方式採用国に対する地上デジタル放送導入に係る支援を行う。
6. 地上デジタル放送の技術を活用した緊急災害警報(EWBS)システム導入計画を支援する。

投入

- 日本側投入 ・長期専門家 1名x36MM(2010年3月～2013年3月)
・在外事業強化費 6,753千円
- 相手国側投入 C/Pの配置、執務スペース(通信費、インターネット環境等)、セミナー開催費他
- 外部条件 チリ国のデジタル化推進に係る政治的意思が維持される。
カウンターパートが継続して配置される。

実施体制

- (1)現地実施体制 運輸通信省、チリ国営放送局等

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- 2010年2月実施:「地上デジタル放送日伯方式導入支援研修」(個別研修)
- 2010年10月実施:「JICA-JETRO連携 地デジ放送を生かした早期警戒システム導入研修」(フォローアップ協力)
- 2)他ドナー等の援助活動



技術協力プロジェクト

2013年08月28日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)総合的な流域管理技術研修プロジェクト (英)Integral Management of Watershed with Emphasis in Sustainable Development of Rural Territory and Environment
対象国名	チリ
分野課題1	自然環境保全-持続的森林管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-林業-林業・森林保全
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	首都サンチャゴ市
署名日(実施合意)	2010年12月22日
協力期間	2010年12月22日 ~ 2013年03月31日
相手国機関名	(和)森林公社
相手国機関名	(英)National Forest Corporation, CONAF
日本側協力機関名	林野庁

プロジェクト概要

背景

チリ国及び中南米諸国においては、土壌の侵食、劣化が深刻な環境問題とされており、2008年に開催された国際連合食料農業機関(FAO)のラテンアメリカ地域会合でも、中南米地域の貧困削減における総合的な流域管理の必要性・重要性が確認された。特に土壌劣化、砂漠化、森林破壊及び遺伝子の喪失は貧困と深い繋がりとされ、自然環境の回復及び自然資源の有効利用に視点を置いた適切かつ総合的な流域管理を推進していくことを関係国間で合意している。

当該課題に関して我が国はこれまで、チリ国森林公社(CONAF)に対して、プロジェクト方式技術協力、専門家派遣等により流域管理・治山緑化に関する協力を実施してきた。1993年から1999年までJICAとCONAFによって土壌・水保全による環境保全推進を目的とした「チリ半乾燥治山緑化技術計画プロジェクト」を実施し、同プロジェクト終了後、得られた経験・技術を中南米周辺国に普及するため、第三国集団研修「土壌・水保全を重点に置いた小流域の総合的管理(1999~2003年)」が実施された。2004年以降は、流域管理に関する研修のフェーズ2として第三国研修「環境回復を考慮した土壌・流域持続的管理」を実施し、これら一連の協力の成果として、帰国後の研修員が自国にて、流域管理に関する成果マニュアルの作成や、土壌保全分野の人材強化プログラムを策定する等、研修の成果が貢献した事例が報告されている。また、最終年次における研修枠については、応募枠(16名)に対して、大幅に超える応募(200名以上)がある等、中南米諸国からの要望も高い状況にある。

我が国は1999年のチリ国との「日本・チリパートナーシッププログラム(JCPP)」締結後、南南協力を積極的に推進しており、このJCPPプログラムを活用し、当該地域の課題に貢献することを目的として、本協力が要請されている。

上位目標 中南米参加諸国において、自然資源および環境の持続的な対処・管理が推進される。

プロジェクト目標 参加国(機関)によって推進された持続的開発における総合的な流域管理能力が強化される。
(候補招聘国:アルゼンチン、コロンビア、キューバ、エクアドル、エルサルバドル、グアテマラ、

ニカラグア、パナマ、パラグアイ、ウルグアイ:合計10カ国)

成果	1.農村部における流域の総合的な管理における課題が明らかになる。 2.森林・環境・社会経済的領域における研修の理論・実践的内容が作成され、移転される。 3.総合的な流域管理に関するアクションプラン(プロジェクト、プログラム、研究)の作成、実行の手法が習得される。
活動	研修内容は、以下のとおり。 【1.農村部の流域総合管理の課題の把握】 1.1. 荒廃地域の診断 1.2. 持続性のない開発モデルに関する課題・原因・アプローチについての識別・認識・討議 1.3. フィールドワーク・視察に関する報告の準備・発表 1.4. 流域管理に関する理論的な課題の特定 1.5. 流域管理に関する理論的アプローチの発表 1.6. 発表された報告についての評価・フィードバック 【2.森林・環境・社会経済的領域に関する研修の理論・実践的内容の作成・指導】 2.1. 流域のモデル・手段・管理実践の技術移転 2.2. 流域管理における総合的な知識の理解 2.3. 流域管理技術の概要の理解 2.4. 流域管理における環境法の制定・農業・環境サービスに対する支払いメカニズムの手段を用いた法律的観点に関する研修 2.5. 総合流域管理に関する現場の技術・モデル・実践についての識別・認識・討議 2.6. フィールドワーク結果に関する報告の準備・発表 2.7. 発表内容に対する評価とフィードバック 【3.総合的な流域管理に関するアクションプランの作成、実行手法の習得】 3.1. 参加国毎のアクションプランの発表 3.2. プロジェクトの形成・モニタリング・評価に関する研修 3.3. 農村部および環境分野における総合的流域管理に関するプログラム・プロジェクト・研究を通じた参加国の経験の共有 3.4. 発表されたアクションプラン内容に関するグループ作業 3.5. 発表されたアクションプラン改善のための支援、および監督 3.6. 習得された知識、技術のプロジェクトへの適応 3.7. 適応・結論・提言・日程を記載したアクションプランの最終発表
投入	
日本側投入	・研修実施経費の50% ・日本人講師派遣(流域管理/防災分野)
相手国側投入	・帰国研修員モニタリング用経費(セミナー開催費、専門家派遣経費等) ・研修実施経費の50% ・帰国研修員モニタリング用専門家
外部条件	チリにおいて南南協力事業が継続して優先政策として位置づけられること。 参加国の開発課題の中での持続的な環境及び総合的な流域管理が重点分野として位置づけられること。
実施体制	
(1)現地実施体制	チリ国際協力庁 森林公社(長官、森林管理局、流域管理局 他)
(2)国内支援体制	林野庁
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	プロジェクト方式技術協力「半乾燥地治山緑化計画」(1993.3.~1999.2.28)(フォローアップ期間を含む) 第三国集団研修「土壌・水保全に重点を置いた小流域の総合管理」(1994~2003) 第三国集団研修「環境回復を考慮した土壌・流域持続的管理」(2004~2008) 第三国専門家派遣(ボリビア、コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ペルー、ニカラグア)



技術協力プロジェクト

2014年06月17日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名 (和)環境センター研究開発強化支援プロジェクト
(英) Strengthening and Development of CENMA Activities

対象国名 チリ

分野課題1 環境管理-環境行政一般
分野課題2
分野課題3
分野分類 計画・行政-行政-環境問題
プログラム名 環境行政能力向上支援
援助重点課題 防災を中心とする環境対策
開発課題 環境・気候変動対策

プロジェクトサイト サンティアゴ首都圏
署名日(実施合意) 2008年08月29日

協力期間 2008年10月21日 ~ 2011年10月21日

相手国機関名 (和) 国家環境委員会、チリ環境センター
相手国機関名 (英) CONAMA, CENMA

プロジェクト概要

背景 チリ国では、全人口の約40%である約600万人弱が居住するサンティアゴ首都圏の車両(バス等)の排ガス、及び銅精錬工場からの大気汚染問題は、一時期に比べ改善は見られるものの、未だ深刻であり、気管支炎等の発生など国民生活に大きな影響を与えている。他方、チリの代表的な輸出品である銅の精錬に伴う廃水、生活排水の河川への流入等水質汚濁も深刻となっている。このような問題を解決するために1994年に環境基本法が制定され、国家環境委員会(以下「CONAMA」)を中心として、多様な公的機関および民間セクターが環境保全に係わる活動を推進してきたが、CONAMAを含めたチリ国の環境対策実施能力が不足していたことから、JICAはチリ国側の要請に基づき、チリ大学内に設立された環境センター(以下「CENMA」)を通して、1995年から2002年まで、チリの環境質の改善に資するよう大気、水、廃棄物に係るモニタリング、分析、調査など幅広い分野の能力向上を目的とした技術協力を行った。2002年のプロジェクト終了後から、チリ国では、これまで複数省庁が個別に実施していた環境対策を統合し、効率的に環境行政を実施するため、CONAMAを主体とした環境省設立の準備が進められている。こうした環境行政能力強化が進められる中、環境規制等を科学的根拠に基づいたデータ・情報の提供により支援する、国家環境レファレンス機能を有する組織の必要性が認識され、CENMAが法的にその機能を有する組織として位置づけられる見通しとなった。しかし、現在CENMAが有する大気質、水質等の分析、精度管理に関する技術では、科学的確度及び精度等において、国家環境レファレンス機能を果たすレベルには不十分である。以上の背景からチリ側より、CENMAのレファレンス能力強化等を内容とする協力要請が日本政府に提出され、JICAは、2004年に基礎調査、2005年に第一次事前調査を実施した。同事前調査において、チリ側での追加検討事項として環境レファレンス機関としての位置づけの明確化と必要な予算措置、人員の配置を求め、今般、こうした諸条件が確保される見通しが立ったため、第二次事前調査団を派遣し、プロジェクトのフレームワーク等についてチリ側と合意し、その合意に基づきプロジェクトを実施するものである。

上位目標 CENMAの国家環境レファレンス機能の能力向上を通して、チリ国の環境行政が強化される。

プロジェクト目標 CONAMA(将来的には環境省)の環境行政に資するためのCENMAのレファレンス機能が強化される。

- 成果
1. 有機分析項目(農薬、VOC等)についてISO17025を取得するための能力が向上する。
 2. CENMAがオゾンの国家原器を保有し、校正を実施するためのISO17025を取得する能力が向上する。
 3. CENMAによる大気質モニタリング機器(気象観測機器を含む)の校正能力が強化される。
 4. CENMAの生態毒性試験(バイオアッセイ)に係る能力が強化、獲得される。
 5. CENMAが国家基準化機構(INN)から国家度量衡ネットワークの中の環境化学拠点ラボとして認知されるための試験所間試験実施能力が強化される。
 6. 全国大気質モニタリングシステム(SNMCA)の構築に必要な環境が整備される。
 7. 大気質予測国家システムのために都市大気質予測モデルに係る能力が強化、獲得される。
 8. ダイナミック・エミッション・インベントリープログラム(PNIDE)実施のための能力が強化される。

活動 (事業管理支援システム上での文字数制限をオーバーするため、別紙にまとめる)

投入

日本側投入

- (1) 専門家派遣
チーフアドバイザー/有機分析、大気質モニタリング機器、大気質モニタリング計画、大気質モデル、排出インベントリー、生態毒性試験(バイオアッセイ)、国家オゾン原器、試験所間試験
- (2) 機材供与
国家オゾン原器(オゾン測定器)他
- (3) カウンターパート研修

相手国側投入

- 約2名/年(プロジェクト開始後に選定)
- (1) C/P、秘書、運転手等の配置
- (2) 必要な設備を備えた専門家用執務室
- (3) 移動手段(専門家用車両(「環境センタープロジェクト」で供与したもの)の提供)

外部条件

- ① 前提条件
 - ・派遣される日本人専門家の担当分野に該当するCENMAの職員が配置される。
 - ・CENMAの活動を維持するのに十分な予算が配分される。
 - ・CENMAを国家環境レファレンス機能を有するセンターとするという国家政策が維持される。
- ② 上位目標達成のための外部条件
チリ国政府が現状の国家政策、環境規制を維持又は強化する。

実施体制

(1) 現地実施体制

Project Director: CONAMA委員長
Project Manager: CENMAセンター長

(2) 国内支援体制

(国内支援委員会は設置しないが) 乙間教授(北九州市立大学)及び田中国際協力専門員から案件管理等について適宜アドバイスをいただく。

関連する援助活動

(1) 我が国の

援助活動

- (1) 環境センタープロジェクト
1995年6月～5年間、その後2000年6月～2年間の延長。1995年国立チリ大学の所有する環境センター財団として発足したCENMA(環境センター)にて大気汚染気象予測・管理、産業排水・水質管理、産業廃棄物管理、環境情報・研修の各分野にて協力を実施。
- (2) 無償資金協力
環境センター1995年実施。環境センターに対する資機材供与。(E/N金額: 7.9億円)
- (3) その他:
2004年11月、対チリ排出権取引支援を目的として、在チリ日本関係機関(在チリ日本大使館、JBICブエノスアイレス、JETROサンチャゴ、JICAチリ事務所)によりCDM支援委員会が発足し、共同セミナー等を実施。また、2004年11月18日、JBICはCONAMA、PROCHILE(外務省輸出促進機構)、SOFOFA(チリ工業連盟)の間でCDMプロジェクトに係る情報提供やファイナンス面での支援・助言を目的とした業務協力協定を締結。

(2) 他ドナー等の

援助活動

- (1) 世界銀行
1993～97年「環境行政組織強化プログラム」(融資額1,150万ドル、専門家による環境行政政策能力の強化)。2003～2008年「サンチャゴにおける持続可能な輸送と大気質プロジェクト」(融資額698万ドル、政策アドバイス等)
- (2) 米州開発銀行
1984年「首都圏州大気汚染モニタリング、データベース整備システム改善プロジェクト」。流域管理計画、固形有害廃棄物管理計画の予備調査を実施。
- (3) スウェーデン
1994～96年首都圏COREMA(地方環境委員会)へ大学教授、民間コンサルを派遣し、サンチャゴ首都圏の大気汚染予測のための気象観測網等構築支援を実施。2002年からチリ・スウェーデン協力基金により協力実施中。
- (4) オランダ
サンチャゴ首都圏の大気汚染観測のため、2台の移動式の自動測定局舎(トレーラー)を供与。



技術協力プロジェクト

2014年12月18日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名 (和) 二枚貝養殖のための稚貝生産技術研修プロジェクト
(英) Seed production of mollusks bivalves

対象国名 チリ

分野課題1 農業開発-水産

分野課題2

分野課題3

分野分類 農林水産-水産-水産

プログラム名 南南協力支援

援助重点課題 南南協力支援

開発課題 南南協力支援

プロジェクトサイト コキンボ州コキンボ市

署名日(実施合意) 2009年12月10日

協力期間 2010年03月08日 ~ 2012年03月31日

相手国機関名 (和)カトリカ・デル・ノルテ大学

相手国機関名 (英)Universidad Catolica del Norte

プロジェクト概要

背景

チリ国は、日本・チリパートナーシッププログラムを1999年に締結した後、南南協力を積極的に推進し、第三国研修事業においてチリ側は研修経費の50%を負担するに至っている。更に、当該事業の改善計画に沿って、受益国が最終裨益側であるとの認識のもと、対象国の絞り込み及びターゲットグループの適切な選定のための方策が検討されている。

カトリカ・デル・ノルテ大学は、我が国による無償資金協力、個別専門家等の協力により、零細漁民を含めホタテ養殖技術の定着及び発展に貢献し、今では当国は養殖ホタテ貝の輸出国として世界第3位を達成している。これらの成果を活用して、1988年より20年間にわたり第三国研修を実施してきており、ペルー、ブラジル、ベネズエラ及びエルサルバドルでのホタテ養殖等の発展に貢献し、域内では高く評価されている。2007年度に実施した「適用可能な養殖技術」研修の終了時評価調査では、中南米諸国における貝類養殖は発展途上の段階にあるものの、その人材育成目的で実施した当該研修は、参加国のニーズに合致し、また、研修で習得した知見は施設設計等にも応用され、当初設定された研修目標は達成したとの結果であった。今回の二枚貝の稚貝生産技術研修は、淡水・海水、水温等の多様な環境や、貝類のみならず、魚・甲殻類にも応用可能な技術を提供し、施設整備の面では多額の投資を必要としない技術であることから、参加国において技術の導入がスムーズに実施されるための配慮がなされた研修である。さらに、海洋環境保護、零細漁民の漁業から養殖への転換や、食料確保の面での貢献が期待される。

上位目標 研修参加国において二枚貝生産技術の定着が推進される。

プロジェクト目標 研修参加国において二枚貝養殖および稚貝生産技術が向上する。

成果

1. 二枚貝の稚貝生産技術に係る知識や技術が移転される。
2. 二枚貝の稚貝生産・管理能力が向上する。
3. 研修参加国における二枚貝の稚貝生産および養殖にかかるアクションプランが作成され、実行される。

研修コースでは、1年目は養殖に関する管理・調整について知識を有する研究者等を対象と

活動

し、研修を通じアクションプラン案の作成を行う。2年目、3年目は参加機関にて実施中の1年目のアクションプラン案で活動を行っている技術者もしくは二枚貝の生産責任者を対象とする。また、実施機関は研修コースリーダーを配置し、本研修で作成されたアクションプラン案のモニタリングを行う。

これらの研修コースを通じ、アクションプラン案の見直し、改善を行い、参加国で実行可能なアクションプランを作成する。

研修コースは次の科目を中心に構成する。

1. 二枚貝の稚貝生産に係る知識や技術に係る科目。

- ・生物学、生態学(産卵サイクル、産卵と孵化等)
- ・稚貝飼育のための養殖用飼料微生物の生産
- ・種苗生産と管理
- ・稚貝(幼貝)生育管理

など

2. 二枚貝の稚貝生産・管理に係る科目

- ・孵化用ラボの施設整備
- ・産卵及び稚貝の飼育ラボの施設整備
- ・生物学的および非生物的要因の管理
- ・病害管理
- ・貝類養殖産業の視察

など

○研修期間 2週間～3週間/3年

○研修員数 12名(最大)

○対象国 エルサルバドル、コロンビア、ブラジル、ニカラグア、ベネズエラ、キューバ、エクアドル、コスタリカ

投入

日本側投入

研修実施経費の約50%

在外事業強化費(セミナー等開催費、モニタリング用経費等)

供与機材(養殖資材関係(養殖籠等)、海水UV殺菌機、水中ポンプ、海水加温機、視聴覚機材等)

相手国側投入

研修実施経費の約50%

研修講師、帰国研修員モニタリング用専門家など

関連する援助活動

(1)我が国の JCPPプロジェクト、コロンビア「貝類養殖」(2009～2012)

援助活動

(2)他ドナー等の 海洋養殖研修(KOICA/コンセプション大学 2003-2008)

援助活動



個別案件(国別研修)

2012年12月20日現在

本部/国内機関 : 中南米部

案件概要表

案件名	(和)JCPPコロンビア貝類養殖 (英)JCPP project on shellfish aquaculture development in Colombia
対象国名	チリ
分野課題1	農業開発-水産
分野課題2	南南協力-南南協力
分野課題3	
分野分類	農林水産-水産-水産
プログラム名 援助重点課題 開発課題	南南協力支援 南南協力支援 南南協力支援
プロジェクトサイト	コキンボ州コキンボ市
署名日(実施合意)	2009年06月01日
協力期間	2009年11月18日 ~ 2012年11月18日
相手国機関名	(和)チリ国際協力庁
相手国機関名	(英)International Cooperation Agency (AGCI)

プロジェクト概要

背景	<p>コロンビアでは、捕獲漁業による乱獲が続いていたため資源量が激減した。また、天然資源のみに頼った漁業では収入が天候などに左右され易く、沿岸部に生活する零細漁民は貧困から脱却できない状況となっている。これらの問題を解決すべく、コロンビア政府は科学振興予算を活用し、水産養殖技術開発に着手した。</p> <p>しかし、これまで捕獲漁業のみで資源生産という取り組みがほとんど行われてこなかった同国の本分野に係る技術水準は不十分であり、国外からの技術支援を必要としていた。他方、チリは日本の技術協力を受けて水産養殖技術を著しく発展させており、特に貝類の養殖についてはカトリカ・デル・ノルテ大学に十分なノウハウが蓄積されていた。貝類養殖は比較的安価な設備投資で始められるため、零細漁民にとって導入しやすい技術である。これらの状況から本案件は要請され、日本とチリの三角協力であるJCPPの枠組みにおいて実施されることとなった。</p>
上位目標	コロンビア国マグダレナ県の沿岸開発資源として海洋養殖業が推進される。

プロジェクト目標 (コロンビア国マグダレナ県カリブ海に棲息する)イタヤガイ類の養殖モデルが確立される。

成果	<ol style="list-style-type: none">1.イタヤガイ類の稚貝生産のためのハッチェリーが整備される。2.イタヤガイ類の稚貝養殖用の餌料海藻増殖ラボが整備される。3.タガンガ湾の自然環境下養殖技術が確立される。4.対象地域において養殖技術普及のための啓蒙活動が行われる。5.対象地域における養殖事業普及のための推進委員会が設置される。
----	--

活動	<ol style="list-style-type: none">1.イタヤガイ類の稚貝生産のためのハッチェリー(稚貝育成設備)が整備される。<ol style="list-style-type: none">1.1 ハッチェリーに関する技術指導1.2 親貝の確保とその管理1.3 人工採苗に適した環境整備1.4 産卵誘発と孵化1.5 幼生飼育
----	---

- 1.6 付着と成体期の飼育
 - 1.7 機材の整備
 - 1.8 ハッチェリーの運営管理状況の評価
 - 1.9 ハッチェリー及び自然環境下の貝類養殖に関する技術指導
 - 1.10 養殖工学に関する研修
 - 1.11 ハッチェリー管理技術に関する研修
- 2.イタヤガイ類の稚貝養殖用の餌料海藻増殖ラボが整備される。
 - 2.1 海藻栽培ラボの整備
 - 2.2 海藻の選定
 - 2.3 選定された海藻類の管理
 - 2.4 海藻栽培技術の選定
 - 2.5 稚貝、親貝への海藻給餌技術の選定
 - 2.6 海藻栽培ラボの運営状況の評価
 - 2.7 ラボ職員に対する海藻栽培の研修
- 3.タガンガ湾の自然環境下養殖技術が確立される。
 - 3.1 タガンガ湾の海洋、風の状況調査
 - 3.2 ロングライン(長いロープにフロート付け海表面に浮かべ養殖する方法)に必要な材料調査
 - 3.3 ロングラインのデザインと作成
 - 3.4 ハッチェリーに生産された稚貝を海の養殖施設へ移動
 - 3.5 天然稚貝の採取、稚貝の選定及びパールネットでの育成
 - 3.6 パールネットの稚貝を分散、選別
 - 3.7 ロングラインの管理方法の策定
 - 3.8 パールネットの稚貝を採取及び丸籠へ入替え
 - 3.9 丸籠の稚貝の分散・選別
 - 3.10 丸籠の陸揚げ
 - 3.11 自然環境下の貝類養殖に関する技術指導
 - 3.12 養殖事業計画に関する研修
 - 3.13 自然環境下の貝類養殖に関する研修
- 4.対象地域に養殖技術の普及のための啓蒙活動が行われる。
 - 4.1 技術普及活動の検討
 - 4.2 プロジェクト関係者の分析
 - 4.3 イタヤガイ養殖技術普及のための材料作成
 - 4.4 地域コミュニティを対象とした普及材料の作成
 - 4.5 プロジェクト対象コミュニティに対する養殖技術の広報活動
 - 4.6 セミナー・ワークショップ開催
- 5.養殖事業普及のための推進委員会が設置される
 - 5.1 推進委員会の構成メンバーの決定
 - 5.2 関連機関との調整
 - 5.3 養殖事業普及のためのプロポーザルを提案
 - 5.4 推進委員会にてプロポーザルが承認される

投入

- | | |
|--------|--|
| 日本側投入 | (準備フェーズ)事前調査員派遣
(本格フェーズ)
・チリ国内研修
・現地活動費
・モニタリング評価実施経費50% |
| 相手国側投入 | (準備フェーズ)事前調査員派遣
(本格フェーズ)
・チリ人専門家コロンビア派遣
・モニタリング評価実施経費50% |

実施体制

- (1)現地実施体制
- | |
|---------------------------|
| 相手国側実施機関:チリ国際協力庁(AGCI) |
| 相手国側協力機関:チリ・カトリカ・デル・ノルテ大学 |
| コロンビア側実施機関:マグダレナ大学 |

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- | |
|-----------------------|
| JCPP強化(2003.9~2006.8) |
|-----------------------|